

～地域の身近な相談相手～

民生委員・児童委員を

知っていますか？

民生委員・児童委員って
何をしている人なの？

「民生委員」は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。

地域の実情に詳しい人などが委嘱され、地域住民の立場で全体的な生活についての悩みなどの相談対応を無報酬で行っています。

そして、民生委員全員が「児童委員」を兼ねており、子育ての相談対応も行います。

また、小林市では民生委員・児童委員の中から子育てや児童のことを専門的に担当する「主任児童委員」に12人が指名されています。

民生委員・児童委員は、地域の人たちが元気に安心して暮らせるように、それぞれの担当地区で、子どもから高齢者までの見守りを行います。

その中で、医療や介護、妊娠や育児の不安、生活困窮などで支援が必要だと思われる場合は、市や市社会福祉協議会、学校などといった関係機関につなぐパイプ役として活動しています。

現在、小林市では123人（1人欠員）が活動しています。

こういった心配事は一人で悩まず
気軽に相談してください

家で家族の介護をしているけど、もう少し楽に暮らせるといいな…



働けなくなって生活が苦しい。補助してもらえないのかな…



福祉サービスについて知りたいけど誰に聞けばいいのかな…



子育ての不安や困りごとを誰かに相談したい…



1人暮らしで寂しい。どこか人と交流できる場所などはないのかな…



免許返納したら、病院に行けなくなった。どうしたらいいかな…



地域の身近な相談相手

少子高齢化や核家族化によって地域のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある人、子育てや介護をしている人などが、周囲に相談できず孤立してしまうケースが増えています。そこで、地域の身近な相談相手として、必要な支援を行う存在が「民生委員・児童委員」です。

相談者のプライバシーを守り、常に住民の立場に立って相談に応じますので、気軽に相談してください。

お住いの地区の民生委員・児童委員が分からない方は相談窓口にお問い合わせください。

相談窓口

小林市民生委員
児童委員協議会

◆住所
小林市細野 367 番地 1
◆電話
23 - 3466

ホームページ



小林市福祉課

◆住所
小林市細野 300 番地
◆電話
23 - 0111

